作成日:2003年3月3日

製品安全デ-タシート

1.製品及び会社情報

製品名: **ブイゲットアドマイヤー粒剤** MSDS番号:528-100(M03-17)

会社名: 日本農薬株式会社

住 所: 〒103-8236 東京都中央区日本橋 1-2-5 栄太楼ビル

担当部門: 環境安全部 TEL: 03-3274-1887 FAX: 03-3281-5462

休日の連絡先:03-5306-7110 (綜合警備保障)

2.組成,成分情報

単一製品・混合物の区分:混合物

用 途: 農業用殺虫・殺菌剤

有効成分化学名(一般名):

・3'-クロロ 4,4' ジメチル 1,2,3 チアジアゾール 5 カルボキサニリド (一般名 チアジニル)

・1 (6 クロロ 3 ピリジルメチル) N ニトロイミダゾリジン 2 イリデンア ミン(一般名 イミダクロプリド)

成分及び含有量:

成 分 含有量 CAS No. 安衛法 No. 化審法 No. チアジニル 12.0% 223580-51-6 8-(7)-1324 イミダクロプリド 2.0% 105827-78-9 8-(1)-2210 (5)-6226 その他 (1)-548 含水珪酸 10.0% 112926-00-8 既存 安衛法通知対象物 鉱物質微粉等 76.0%

3. 危険有害性の要約

有害性: 眼に対して弱い刺激性がある。

環境影響: 水産動物に影響を及ぼすので、本剤を使用したイネ苗は養魚田への移植を

避ける。

物理的及び化学的危険性:通常の使用条件では危険性は無い。

分類の名称: 該当しない。

4. 応急措置

吸入した場合: 被災者を速やかに空気の新鮮な場所に移す。異常が現れた場合には、直

ちに医師の診療を受ける。

皮膚に付着した場合: 汚染された着衣、靴等を速やかに脱がせ、付着部を多量の水と石鹸でよ

く洗浄する。異常が現れた場合には、医師の診療を受ける。

眼に入った場合: 直ちに清浄な流水で 15 分以上洗浄する。眼球、眼瞼の隅々まで水がよく

行きわたるように洗う。医師の診療を受ける。

飲み込んだ場合:口の中をすすぎ、カップ1~2杯の水を飲ませ吐かせる。直ちに医師の

診療を受ける。意識がないときには口から何も与えてはならない。

5.火災時の措置

消火時の注意: 消火活動には適切な保護具(自給式空気呼吸器等)を着用し、風上から作

業する。高温により発生するガス、煙を吸い込まないように注意する。 消火水が下水や河川等の水系に流れ込まないように適切な処置をとる。

消火剤: 粉末、泡沫、炭酸ガス、水

6.漏出時の措置

付近の人を風上に避難させ、漏出現場への立ち入りを禁止する。適切な保護具(保護衣、保護メガネ、保護マスク等)を着用して、眼や皮膚に触れたり、粉塵やガスを吸い込まないようにする。漏出物を密封できる容器に回収する。その後、汚染された場所を水で洗う。漏出物や洗浄水等が河川、下水等に流出し、環境へ影響を与えないように措置する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い: 局所排気装置を設置し、換気のよい場所で行う。適切な保護具を着用し、

粉塵を吸い込んだり、眼、皮膚に触れないようにする。かぶれやすい体質の人は、取り扱いに充分注意する。作業後は、すみやかに眼、手、顔

を洗い、うがいをする。

保管: 容器を密封し、換気のよい冷暗所に保管する。食物、飼料等と離し、無

関係者、子供の手の届かないところに施錠して保管する。

8.暴露防止及び保護措置

設備対策: 局所排気装置を設ける。取扱い作業場の近くに洗眼、洗面、うがい、安

全シャワー設備を設置する。

個人保護具: 状況に応じた適切な保護具を着用する。

保護マスク、保護メガネ、保護衣(長袖・長ズボン)、ゴム手袋

9.物理的及び化学的性質

外観:類白色細粒比重:データ無し。

pH: 4~7/20 (1%水懸濁液)

引火点: データ無し。

10.安定性及び反応性

安定性: 通常の条件下では安定。

危険な反応: 知られていない。 有害な分解物: 知られていない。

11.有害性情報

急性経口毒性: ラット LD₅₀ 値 (mg/kg) , >2,000 急性経皮毒性: ラット LD₅₀ 値 (mg/kg) , >2,000

眼刺激性: ウサギ 極軽度の刺激性

皮膚刺激性:ウサギ陰性皮膚感作性:モルモット陰性

12.環境影響情報

魚毒性: LC50 値/48hr 77mg/L 96hr 71mg/L

オオミジンコ EC50 値/48hr 5.1mg/L

13.廃棄上の注意

法、条例等に従って安全に処理する。または廃棄物処理業者に委託して適切に処理する。 空容器:内容物を使い切った後、適切に処理する。

14.輸送上の注意

容器に異常の無いことを確かめ、転倒、落下しないように積載する。

15. 適用法令

農薬取締法

労働安全衛生法

通知対象物(法57条の2): 含水珪酸(政令番号311)

PRTR法:該当しない。

16. その他の情報

本デ・タシ・トの記載内容は、この製品の取り扱い時の安全性に関する参考情報であり、 安全性や品質の保証をなすものではありません。またヒトに対する危険、有害性の評価は、 必ずしも充分ではありませんので、取り扱いには充分注意を払って下さい。